

# 決算特別委員長報告

令和5年11月定例会

決算特別委員長報告をいたします。

本年9月定例会において本委員会に付託されました、知事提出第114号議案及び認定第1号議案から認定第6号議案の7件につきましては、決算審査の結果を令和6年度の予算に反映させるべく精力的に審査・調査を行ってきたところであります。

以下、その経過及び結果について申し上げます。

初めに、令和4年度の決算の概要についてであります。

一般会計の歳入総額は5,602億円余、歳出総額は5,331億円余であり、前年度に比べて歳入は2.6%、歳出は2.1%増加しました。また、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は205億円余の歳入超過でありました。

証紙特別会計など13の特別会計を合算した歳入総額は2,428億円余、歳出総額は2,328億円余であり、こちらは前年度に比べて、歳入は0.3%、歳出は1.2%増加し、実質収支額は99億円余の歳入超過でありました。

令和4年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当がなく、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、普通会計における財政調整のための基金の残高は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金と併せて214億円余であり、令和3年度末から28億円余増加しております。

また、国土強靱化のための県債を除いた通常県債残高は、5,278億円余であり、令和3年度末から189億円余減少しております。

これらは、令和元年に策定された「中期財政運営方針」に基づく取組の成果として評価できるものであります。しかしながら、エネルギー価格や物価の高騰への対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など今後も多くの財政負担が避けられないものと考えます。引き続き、財政の健全化・安定化に向けて、着実に取り組まれるよう求めます。

次に、公営企業会計の決算についてであります。

まず、病院事業会計についてであります。

中央病院について、総収益は211億500万円余であり、前年度に比べ2.7%の増となりました。総費用は202億6,400万円余であり、前年度に比べ

2.5%の増となりました。このことにより令和3年度に比べ6,800万円余の損益改善が図られ、純利益は8億4,100万円余となり、令和4年度末の未処分利益剰余金は6億3,100万円余となりました。

こころの医療センターについて、総収益は26億900万円余であり、前年度に比べ2.9%の減となりました。総費用は26億9,900万円余であり、前年度に比べ1.7%の増となりました。純損失は8,900万円余であり、令和4年度末の未処理欠損金は2,200万円余となりました。

次に、企業局所管の事業会計についてであります。

電気事業は純利益4億8,000万円余、工業用水道事業は純利益500万円余、水道事業は純損失6,000万円余でありました。

また、宅地造成事業について、令和4年度に新たな分譲がなかったことなどから総収益は1億2,300万円余であり、前年度に比べ80.2%の減となりました。総費用は3億1,000万円余であり、前年度に比べ8.3%の増となり、純損失1億8,600万円余でありました。

次に、土木部所管の事業会計についてであります。

流域下水道事業について、総収益は41億9,500万円余であり、前年度に比べ9.2%の減となりました。総費用は41億9,000万円余であり、前年度に比べ5.8%の減となり、500万円余の純利益でありました。

本委員会におきましては、全体会及び4つの分科会において、令和4年度に係る予算執行が、議会の議決の趣旨及び関係法令等の規定に従い、適正かつ効率的に行われたか、施策の効果が十分上がったか、また、今後改善を要する点は何か、などに視点を置いて、関係各部局から各種の資料の提出を求め、詳細な説明を聴取し、また、監査委員からは、決算審査等の意見及び定期監査の結果に関する意見等について説明を受けたところであります。

以上のような審査の結果、本委員会に付託されました第114号議案、認定第2号議案、認定第4号議案及び認定第5号議案については、全会一致により、認定第1号議案、認定第3号議案及び認定第6号議案については、賛成多数により、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程で議論された主なものについて申し述べます。

病院局についてであります。

中央病院及びこころの医療センターでは、医療費の個人負担未収金について、職員

による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など効果的な債権回収に取り組まれているところです。

生活の困窮が医療費の個人負担未収金につながるとも思われることから、市町村の生活支援窓口や社会福祉協議会と連携を図るなど患者の健康だけでなく生活も守るという観点での対応を考えてもらいたいとの意見がありました。

次に、企業局の水道事業会計についてであります。

企業局では、水道事業として、飯梨川水道、斐伊川水道による島根県水道用水供給事業と江の川水道用水供給事業の2事業において、安全・安心な水道水の供給に取り組まれているところです。

将来にわたり良質で安価な水が安定して供給されるよう、施設の長寿命化やダウンサイジングによる経費の縮減だけでなく、電気事業など他の事業会計で生じた利益剰余金の活用も検討してほしいとの意見がありました。

次に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催についてであります。

県では、令和12年に開催予定の島根かみあり国スポ・全スポに向け、競技団体の組織強化、選手の発掘・育成・強化、競技力向上のための環境整備などに取り組まれているところです。

決算審査では事業にかかった経費のほか進捗状況のチェックも重要であることから、次年度は各競技の競技力向上の状況や、競技会場の整備状況等についても報告してほしいとの意見がありました。

以上、申し述べました委員会審査の過程において出された各委員の意見や要望等について十分に配慮し、本委員会設置の趣旨を踏まえ、審査の結果等を令和6年度の予算に反映されるよう要請いたします。

また、内部統制について、国庫補助金収入の不適切な処理及び介護保険サービス利用に係る公費負担額の誤支給の重大な不備が存在したことから有効に運用されていないと判断され、すでに是正措置が講じられたところです。内部統制制度の実効性のある運用と、会計事務の適正な執行に努められるよう求めます。

終わりに、本年9月に県の推計人口は65万人を割り込み、人口減少が続いています。令和2年3月に策定された、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生計画は、来年度、計画の最終年度を迎えます。執行部におかれては、これまでの取組における課題を踏まえた人口減少に歯止めをかける計画の推進に一丸となって取り組まれることを期待いたしまして、決算特別委員長報告といたします。